

# 道路ネットワーク確保のための対策について

福井県 土木部 道路保全課

## 1. 福井県の概要

### 1) 位置

福井県は、本州日本海側のほぼ中央に位置し、面積4,189.88km<sup>2</sup>で9市8町に区画され、北は石川県、東南は岐阜県、西南は京都府・滋賀県に連なり、西北は日本海に面しています。

県内を北緯36度線、東経136度線が通っており、東京とほぼ同じ緯度にあります。

### 2) 地勢

敦賀市と南越前町の間を山稜を境として嶺北地方と嶺南地方に分かれます。

嶺北地方の隆起性の地形と嶺南地方の沈降性の地形は、美しい自然を形成し、「越山若水」として広く県民に親しまれています。

特に、奇岩のみられる越前海岸、および起伏に富んだリアス式海岸の若狭湾は、自然海岸の割合が高く、海岸線延長約420kmの大部分が国定公園に指定されています。

### 3) 気候

本県は冬季に積雪の多い日本海式気候に属しています。

年平均気温は約14℃、年間降水量は約2,590mmです。地域的には、嶺北地方の平野部が平均的であり、山間部の奥越地方は気温がやや低く降水量が多いのに対し、嶺南地方は温暖で降水量も少ない傾向にあります。



## 2. 福井県の道路ネットワークと課題

福井県は、地理的に北は石川県、南は滋賀県と京都府、東は岐阜県と隣接していることから、県内を南北に貫く北陸自動車道・一般国道8号を基軸として（中央南北軸）、東西に延びる形で中部縦貫自動車道（奥越東西軸）と舞鶴若狭自動車道・一般国道27号（若狭東西軸）があり、これら幹線道路軸に主要地方道や一般県道および市町道を接続してネットワークが構成されています。



また、人口当たりの自家用乗用車の保有台数が全国7位（604.6台／千人、全国平均521.2台／千人）、世帯当たりでは全国1位（1.76台／世帯、全国平均1.12台／世帯）となっており、自動車交通への依存度が高く、道路が日常生活や経済活動を支える最も主要な交通基盤施設となっています。

このように、福井県は自動車交通への依存度の高さから、他県と比べても特に道路交通ネットワークの確保が求められやすい特徴があるといえます。ところが地理的に見ると、特に南越前町から敦賀市の間は海岸線と山岳地であり、北陸自動車道や一般国道8号の道路拡幅・迂回路確保といったハード的な対応が非常に難しい問題があります。そのため、この区間の交通をいかに確保していくか、また災害等にどのように対応していくかということは、現在においても県内の道路ネットワーク確保にとって非常に重要な課題となっています。

### 3. 一般国道8号を支える「越前・河野しおかぜライン」

交通の要所となる南越前町南部から敦賀市北部区間の北陸自動車道や一般国道8号は、曲線が多く、勾配が急で、トンネルも多数あることから、事故が発生しやすく降雪時には大型車がスタックすることも多く、通行止のリスクが高い区間でもあります。ところが、この区間は迂回路確保が非常に難しいことから、通行止はもちろん、片側交互通行の工事でさえも極めて慎重な対応をしなければなりません。

その際、非常に重要な役割を果たすのが、「越前・河野しおかぜライン」（一般国道305号・一般県道大谷杉津線）です。

当初は福井県道路公社により観光道路として整備されましたが、その後に福井県が引き継ぎました。そして、現在では当初の観光道路の他、地域住民の生活道路や、一般国道8号の迂回路として、さまざまな用途に広く利用されています。



しかし、道路両側が急斜面の山と海という地形上、どうしても山側からの土砂崩れや西風の越波が発生しやすい路線でもあります。そのため、福井県では、迅速な情報収集と初期対応を行うために、地元業者との間で道路の維持や保全の一部を業務委託し、素早く現場に到着できるように連絡体制を整えています。

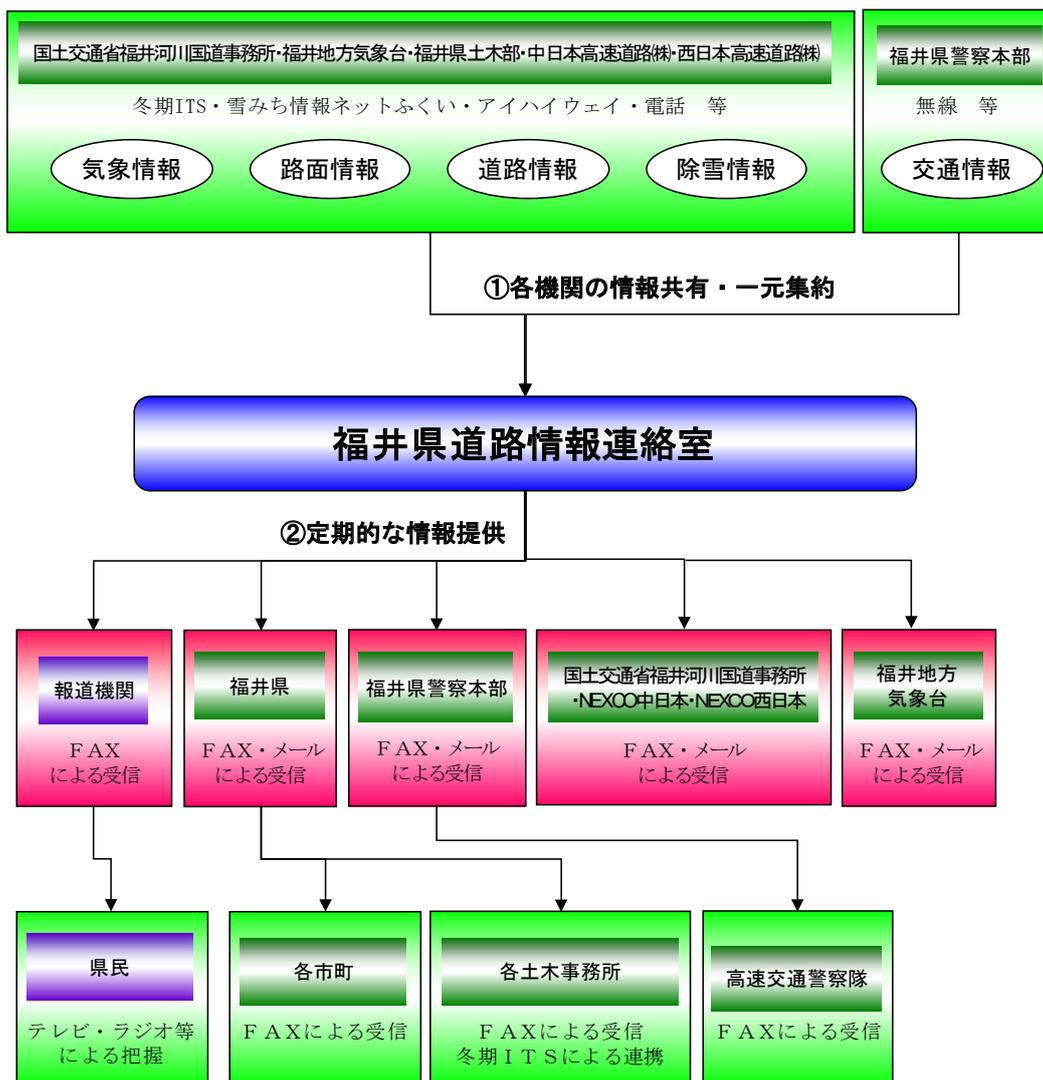
## 4. 冬期間の道路ネットワーク確保の課題と対応

福井県では毎年積雪があり、また時には昭和38年1月豪雪（三八豪雪）のような豪雪も発生してきたことから、道路ネットワークを確保するために雪対策をどのように行っていくかが重要な課題の一つとなっています。

そこで、平成18年豪雪のときに、南越前町～敦賀市間で深刻な渋滞が発生し長時間にわたり通行不能となったため、各道路管理者間（国、県、中日本高速道路株）の情報共有と一元的な情報発信をする目的で臨時の連絡室を開設しました。後の平成18年度には、この時の連絡室を発展させ、福井地方気象台、福井県警本部も加える形で、随時「福井県道路情報連絡室」を設置するようになりました。その後、平成23年1月の大雪時には初めて実際に設置し、平成24年度には舞鶴若狭自動車道管理者の西日本高速道路株を加え、現在に至ります。

この道路情報連絡室の最も大きな特徴は、道路管理者に加えて、気象予報機関（福井地方気象台）や交通管理者（福井県警察本部）も含めて情報共有と統一した情報発信をすることです。

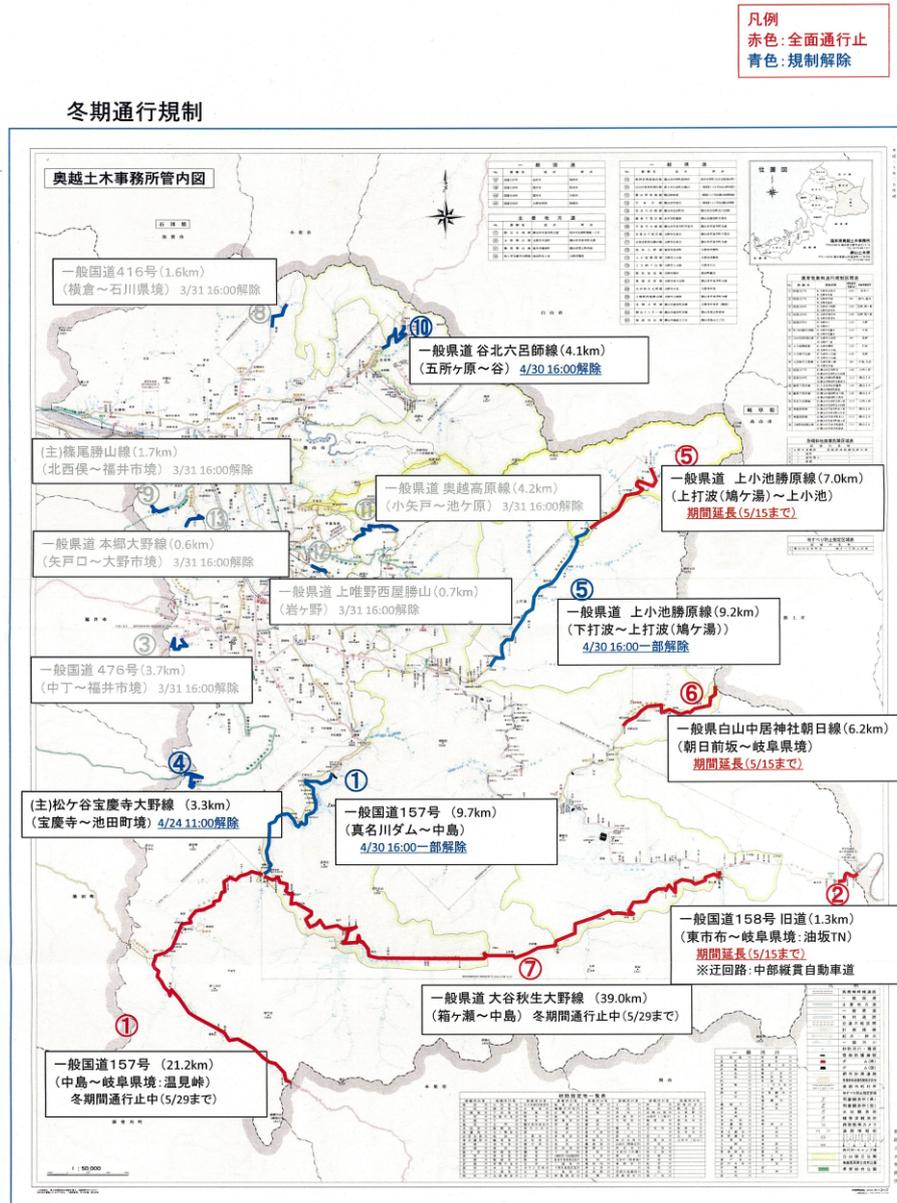
この体制により、例えばある路線が事故で通行止めとなった場合には、気象見通しや事故情報を迅速に把握し解消目途を推測した上で、別路線を迂回路として交通誘導するなどの対応が可能となりました。また、報道機関等への情報発信や外部からの質問に関する対応も、道路情報連絡室が一元的に行うことによって、情報が錯綜して混乱が生じないようにしています。



## 5. 冬期間通行止による対応

福井県では積雪時には除雪により対応しています。しかし、山間部のように特に積雪が多く雪崩等の災害が発生しやすいなど危険が予想され、また他の迂回路等により道路ネットワークの確保に支障が無いような区間（県内33箇所）については、冬期間（12月頃～翌3月頃）は事前通行止の措置を行い、道路利用者に危険が無いようにしています。

次の図は県内でも特に積雪の多い奥越地区（大野市・勝山市）の冬期間通行規制図です。今冬は特に山間部で雪が多かったことから、例えば当初は3月末解除見込みとしていた区間を4月末や5月末にするなど、雪の融け具合など現場の状況に応じて柔軟に変更し、安全を確保してから規制解除をしています。



## 6. おわりに

本県においても、ゲリラ豪雨や突発的な大雪など、新たな課題も生じ続けているため、今後も関係各機関と連携して道路交通の確保に努めていきます。